

伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、宅配ボックスの普及を促進することにより、宅配荷物等の再配達を抑制し、地球温暖化対策の意識を高めるとともに、配達車両からの二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的とし、宅配ボックスの購入費の一部を予算の範囲内において補助するため、伊豆市宅配ボックス購入費補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し、伊豆市補助金交付規則(平成16年伊豆市規則第42号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、宅配ボックスとは、次の各号のいずれにも該当するものをいう。

- (1) 郵便ポストと異なり、不在時に宅配された荷物を受け取れるように、住居の外に設置した鍵付きの収納庫であるもの。
- (2) 土地、建物若しくは工作物に固定式(以下「固定式宅配ボックス」という。)又は非固定式であるもの。
- (3) 収納庫内の内寸の3辺の長さの合計が90センチを超える大きさの収納を備えたもの。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 宅配ボックスを購入し設置する者であること。
- (2) 市内に住所を有し、宅配ボックスを設置する住宅に自ら居住している者であること。
- (3) 申請者の住所と同一敷地内に宅配ボックスが設置されていること。
- (4) 固定式宅配ボックスを設置する住宅が自らの所有でない場合、所有者から設置の同意が得られている者であること。
- (5) 複数戸が共同で使用することを目的として設置するものでないこと。
- (6) 市税、上下水道使用料等を滞納していないこと。
- (7) 補助対象経費に対し国その他の機関から同種の補助を受けていないこと又は受ける見込みがないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、宅配ボックスの設置に係る費用のうち、宅配ボックスの購入費及び設置に係る工事費とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額(1,000円未満の端数があるときは、これを切捨てた額)とし、5,000円を上限とする。

2 補助金の交付は、1世帯につき1台限りとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付申請をしようとする者(以下「申請者」という。)は、伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長へ提出しなければならない。

- (1) 設置する宅配ボックスの品名及び仕様等が確認できるカタログ等
- (2) 固定式宅配ボックスを設置する住宅が申請者の所有でない場合であつては、住宅管理者の同意書(様式第2号)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、当該申請に係る書類等の審査により、交付することが適当であると認めるときは、速やかに交付の決定をし、当該申請者に交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。この場合において、市長は、補助金交付について条件を付することができる。

(補助事業の変更承認)

第8条 前条の規定により補助金の決定を受けた者（以下「補助決定者」という。）は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ交付申請変更（中止）承認申請書（様式第4号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業の内容の変更をしようとする場合
- (2) 補助事業を中止しようとする場合
- (3) 補助事業に要する額の変更をしようとする場合

2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(変更等の交付決定)

第9条 市長は、前条第1項に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付申請変更（中止）交付決定通知書（様式第5号）により、当該申請者に対して通知するものとする。この場合において、市長は、補助金交付について条件を付することができる。

(実績報告)

第10条 補助決定者は、補助対象機器の設置が完了した日若しくは工事代金を支払った日のいずれか遅い日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに、補助事業完了報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 領収書その他支払い等が確認できるものの写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の確定)

第11条 市長は、前条の規定による完了の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査により、適合すると認めるときは、交付すべき補助金を確定し、当該報告者に交付確定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

(請求の手續)

第12条 補助決定者は、前条の交付確定通知書を受領したときは、受領した日から起算して10日以内に請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

(検査等)

第13条 市長は、補助事業に関して必要があると認めるときは、交付決定者に対し、補助金の交付に関し必要な事項について報告を求め、検査し、又は指示することができる。

2 交付決定者は、前項の規定により報告を求められた場合又は指示があった場合は、速やかに市長の求めに応じなければならない。

(交付決定の取消し又は返還)

第14条 市長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正な行為により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令に基づく命令に違反したとき。

2 本条第1項の規定により補助金の返還の請求を受けた交付決定者は、当該補助金を市長が定める期日までに、既に支払われた補助金の全部又は一部を返還しなければならない。

(雑則)

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付申請書

年 月 日

伊 豆 市 長

〒 _____
 住 所 _____
 氏 名 _____
※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。
 電話番号 _____

伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

また、伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付要綱第3条に定める要件を確認するため、市が私の市税及び上下水道料金の滞納調査並びに住民基本台帳を閲覧することに同意します。

なお、購入する宅配ボックスを使用し温室効果ガスの排出抑制に努めます。

記

1. 申請内容

宅配ボックスの種類	□固定式		□非固定式	
	購入価格	※クーポン等を使用した場合は値引き後の価格 ※設置工事が必要な場合は工事費も含める		
補助金交付申請額	※ 購入価格 × 1/2(1,000円未満切り捨て) ※ 上限金額 5,000 円			円
確認事項	□ 設置場所は申請者住所と同じです。			
	□ 同一世帯で重複申請はありません。			
	□ オークションサイトなどの個人売買で購入するものではありません。			
	□ リサイクルショップで購入するものではありません。			
	□ 複数の世帯が共同で使用するものではありません。			
	□ 伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付要綱の規定に従うことを誓約します。			
	□ 申請内容及び添付書類に虚偽はありません。			

2. 添付資料

<input type="checkbox"/>	伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付申請書兼(様式第1号)
<input type="checkbox"/>	設置する宅配ボックスが確認できる書類 ※カタログが無い場合は購入した宅配ボックスの仕様(縦×横×高さ)を記載 (仕様:)
<input type="checkbox"/>	住宅管理者の同意書(様式第2号) ※固定型宅配ボックスを設置する場合で、住宅が申請者の所有でない場合のみ

※提出前に、全ての書類がそろっているか、申請者欄にチェックをしてください

※申請者名は全て統一してください

様式第2号 (第6条関係)

同意書

年 月 日

(宛先) 伊豆市長

私は、以下の住宅に宅配ボックスを設置することに、管理上支障がないものと認め、同意します。

当該住宅住所

居住者 (設置者)

署名： _____ (※)

(※法人にあつては名称及び代表者の氏名。代表者本人が手書きしない場合は記名押印して下さい。)

様式第3号 (第7条関係)

伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

伊豆市長

年 月 日付けで申請のあった伊豆市宅配ボックス購入費補助金の交付について、下記のとおり決定します。

記

- 1 交付額金 金 _____ 円
- 2 交付の条件 伊豆市宅配ボックス購入費補助金要綱を遵守すること。

様式第4号（第8条関係）

交付申請変更（中止）承認申請書

年 月 日

伊豆市長 様

住 所 _____
氏 名 _____

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

伊豆市宅配ボックス購入費補助金事業について、変更（中止）したいので、承認されるよう申請します。

1 変更内容

2 変更（中止）理由

様式第5号（第9条関係）

交付申請変更（中止）交付決定通知書

伊 第 号
年 月 日

氏名 様

伊豆市長

年 月 日付けで申請のあった交付申請変更（中止）承認申請について、次のとおり決定したので伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付要綱第9条に基づき通知します。

1 承認内容

2 補助金変更後交付決定額 円

様式第6号 (10条関係)

補助事業完了報告書

年 月 日

伊豆市長 様

住 所 _____
氏 名 _____

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

年 月 日付伊 第 号に係る伊豆市宅配ボックス購入費補助金交付事業が次のとおり完了したので報告します。

記

1 完了の年月日： 年 月 日

2 補助金交付申請書と相違した場合はその理由

(添付資料)

- (1) 補助対象機器の設置費に係る領収書及びその内訳書の写し
- (2) 市長が必要と認める書類

様式第7号（第11条関係）

交付確定通知書

伊 第 号
年 月 日

氏名 様

伊豆市長

年 月 日付け伊 第 号により交付決定した伊豆市宅配ボックス購入費補助金について、次のとおり交付額を確定したので豆市宅配ボックス購入費補助金交付要綱第11条に基づき通知します。

1 交付確定額 円

請求書

年 月 日

伊 豆 市 長

住 所 _____

氏 名 _____

ただし、 年 月 日付伊 第 号により補助金等交付の確定を受けた伊豆市宅配ボックス購入費補助金として、下記のとおり請求します。

記

1. 請求額 ￥ _____ , _____ ー

2 振込先口座情報

金融機関の名称	銀 行 農 業 協 同 組 合 信 用 金 庫 支 店								
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号							
フリガナ									
口座名義									